

## 平成 29 年度事業計画

本財団では、平成 24 年度において、公益財団法人の法制度の枠組や尼崎市の行財政改革の取組方向等を踏まえながら、財団が抱える経営課題を解決していくために、平成 24 年度から平成 29 年度までの事業展開と経営改善の取組方向を示した中期経営計画を策定した。

平成 29 年度は本計画実施の最終年度となることから、中期経営計画の検証結果に基づき、新たな経営計画を作成するとともに、環境の保全及び公衆衛生の確保を図り、住民の生活環境の向上と福祉の増進に寄与することを目指して、次のとおり公益目的事業及び収益事業の実施と法人運営の改善に取り組んでいく。

### I 公益目的事業

環境の保全や公衆衛生の確保に資する新たな事業について引き続き調査研究を行う。また、次の事業を実施するとともに、より質の高い事業を実施できるようサービス向上方策について検討していく。

#### 1 し尿の収集運搬及び一般廃棄物処理施設の運営に関する事業

##### (1) し尿収集運搬事業

尼崎市からの委託に基づき、尼崎市全域の一般家庭（449世帯）から排出されるし尿の2週間に1回の定期収集を行うほか、工事現場等の仮設トイレの臨時収集及び移動式トイレの貸し出しを実施する。

##### (2) し尿処理施設運転維持管理事業

尼崎市からの委託に基づき、クリーンセンターし尿処理施設において、し尿・浄化槽汚泥の受入確認や圧送設備の運転・維持管理業務を実施する。

##### (3) ごみ中継保管場所管理運営事業

尼崎市からの委託に基づき、中継保管場所において、金属製小型ごみの不正な搬入の監視など受入管理業務を実施するとともに、金属製小型ごみに含まれている小型家電の選別回収を実施する。

## 2 環境美化及び環境保全の推進に関する事業

### (1) 不法投棄防止対策事業

尼崎市からの委託に基づき、不法投棄を未然に防止するために市道の巡視パトロールを実施し啓発を行うとともに、道路上の不法投棄物の撤去を実施する。また、市民等からの通報による啓発・撤去とともに、尼崎市や警察等の関係機関と連携して不法投棄の取締りに協力していく。

### (2) 不法広告物撤去等事業

尼崎市からの委託に基づき、道路上に不法に掲示されているはり紙・はり札・立看板等の撤去を実施する。また、関係機関と合同で不法広告物の一斉取締りを実施する。

### (3) 市民工房管理運営事業

尼崎市からの委託に基づき、尼崎市立資源リサイクルセンター1階に設置されている市民工房において、ごみの減量・リサイクルに関する啓発パネルやリサイクル商品を展示する。

また、家庭でいらなくなった家具等について、ホームページにも掲載し、無料で毎月希望者に提供する。なお、展示期間が1月以上の展示物については、即日持ち帰りが可能となっている。

### (4) 環境整備事業

財団の基本財産の運用益を財源として、地域のイベントに参加してリサイクルや不法投棄防止に関する啓発を行う出前市民工房を引き続き実施する。

### (5) コミュニティ連絡板維持管理事業

尼崎市の提案型事業委託制度に応募し平成26年度に採択された事業として4年目を迎え、市内一円に設置されているコミュニティ連絡板587基の巡視、清掃、修繕、移設等の実施の拡充に努める。

### (6) 地域清掃ごみ等収集運搬事業

尼崎市からの委託に基づき、地域の清掃活動により排出されるごみやみぞどろの収集運搬を実施する。

(7) エコひょうご尼崎発電所見学者等対応事業

公益財団法人ひょうご環境創造協会からの委託に基づき、同協会が管理運営しているエコひょうご尼崎発電所の見学に係るPR、見学希望者の受付、見学時の現地での対応や、見学者対応に係る施設の維持管理業務を実施する。

3 斎場・墓園の管理運営に関する事業

(1) 斎場管理運営事業

尼崎市立弥生ヶ丘斎場の指定管理者として、火葬業務、葬儀式場、遺体保管庫の使用許可業務を実施するとともに、節電など経費削減や設備点検の工夫に努めながら施設の維持管理を行う。

また、友引日の利用状況をより正確に把握するため、引き続き、友引日の試験的開場を実施する。

(2) 墓園管理運営事業

尼崎市墓園の指定管理者として、墓地使用の承継許可、届出等の受付事務を行うとともに、墓園の樹木剪定や除草等の維持管理業務について工夫しながら計画的に実施する。

また、引き続き無縁化している墓地などに対する取り組みを進めるとともに、今後増加が見込まれる墓地年間使用料の徴収事務について、尼崎市の指示に基づき指定管理者として効率的・効果的に行っていく。

II 収益事業

尼崎市委託事業の段階的な民間移行を進めていくため、収益事業の黒字化に向けて、施設ごみと駅前広場ごみの一括収集による能率化を継続するとともに、次のとおり施設ごみ収集運搬事業の収益の増額に向けた取組や、産業廃棄物収集運搬事業を実施していく。

1 ごみ収集運搬事業

(1) 施設ごみ収集運搬事業

ア 施設ごみの定期収集を行うとともに、新たな施設開拓とごみの収集量に応じた適正な料金設定に取り組む。

## 施設ごみ収集箇所(H29.3.31現在) 73箇所

イ 施設ごみの臨時収集のほか、引き続き公園樹木の剪定枝収集運搬を実施する。

ウ 産業廃棄物収集運搬事業に引き続き取り組んでいくとともに、財団に蓄積したノウハウを活用し、新たな事業に引き続き取り組む。

### (2) 駅前広場ごみ収集運搬事業

尼崎市内の駅前広場等から排出されるごみの収集運搬業務を行う。

### (3) 資源リサイクルセンターごみ搬送事業

資源ごみ等として収集されたもののうち、リサイクルごみを選別した後、生じる残渣等の搬送業務及び破碎ごみ転送業務を実施する。

## Ⅲ 法人運営の改善

### 1 健全で安定的な財務基盤の確立

事業収益の増額や、基本財産等の有利な資金運用先の検討等に取り組む。また、減価償却引当預金については財団建物を主とする負債との乖離が大きいことから、同預金への積立金の確保に努める。

### 2 マネジメントの改善

組織や財務に関するマネジメントの改善に引き続き取り組むとともに、資産取得資金を活用した計画的な車両更新を行うため、平成30年度以降の車両更新計画作成に取り組んでいく。

また、一部で老朽化が見られる社屋の計画的な修繕を行うために、社屋修繕計画の作成に取り組む。

### 3 経営を支える人事管理

次期経営計画を作成する過程において、財団の経営状況を職員に周知する中で、組織の一員として責任感や一体感をより一層醸成するため、引き続き職員の意識改革・人材育成に取り組んでいく。

また、今後の職員の退職動向を見据えた中で、業務の円滑化を考慮した適正な人員配置のあり方について検討していく。

以上